

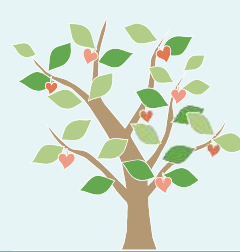
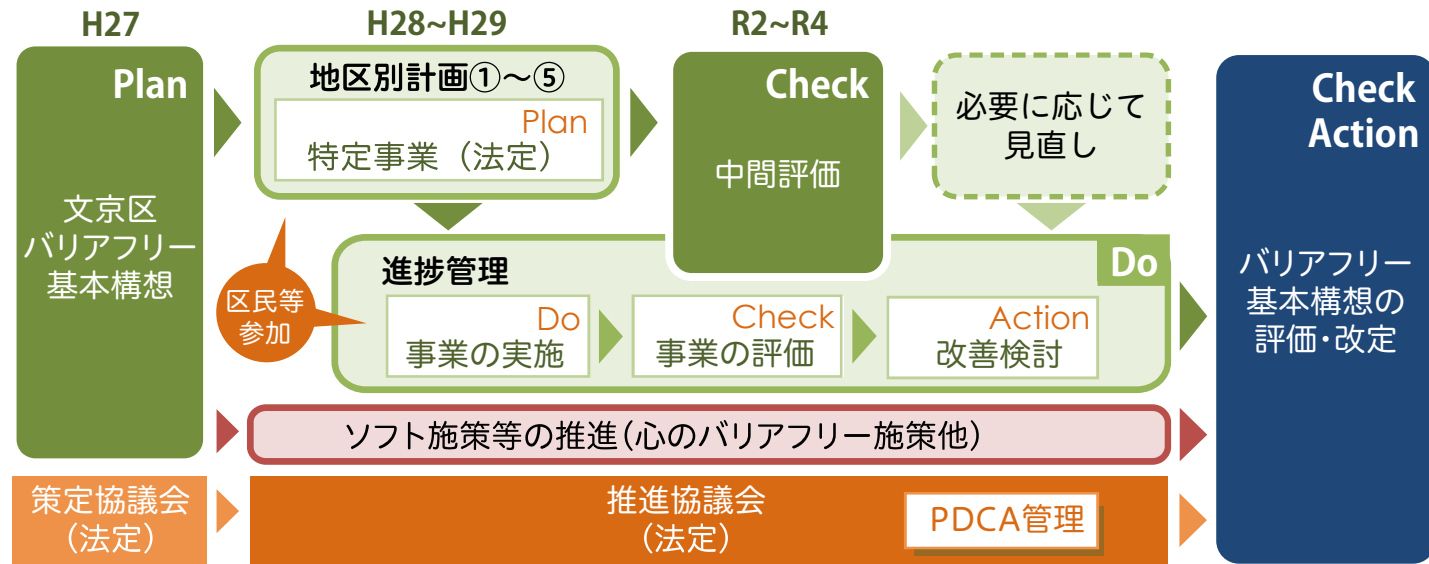
特定事業の推進

地区別計画では、文京区内全体で679の事業を位置づけました(令和2年度に4事業追加)。現時点では事業として設定しなかった課題についても、毎年度実施する進捗管理の中で、随時特定事業としての追加や具体化を図っています。

また、区の補助制度を活用した整備やソフト施策の推進を働きかけていきます。さらに、必要に応じて、事業実施段階における区民参加の支援を行います。

バリアフリー基本構想の進行管理

バリアフリー基本構想や地区別計画に基づく事業の実施、評価、改善のPDCAサイクルに基づき、バリアフリー基本構想の段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を推進します。



(令和2年度末時点)

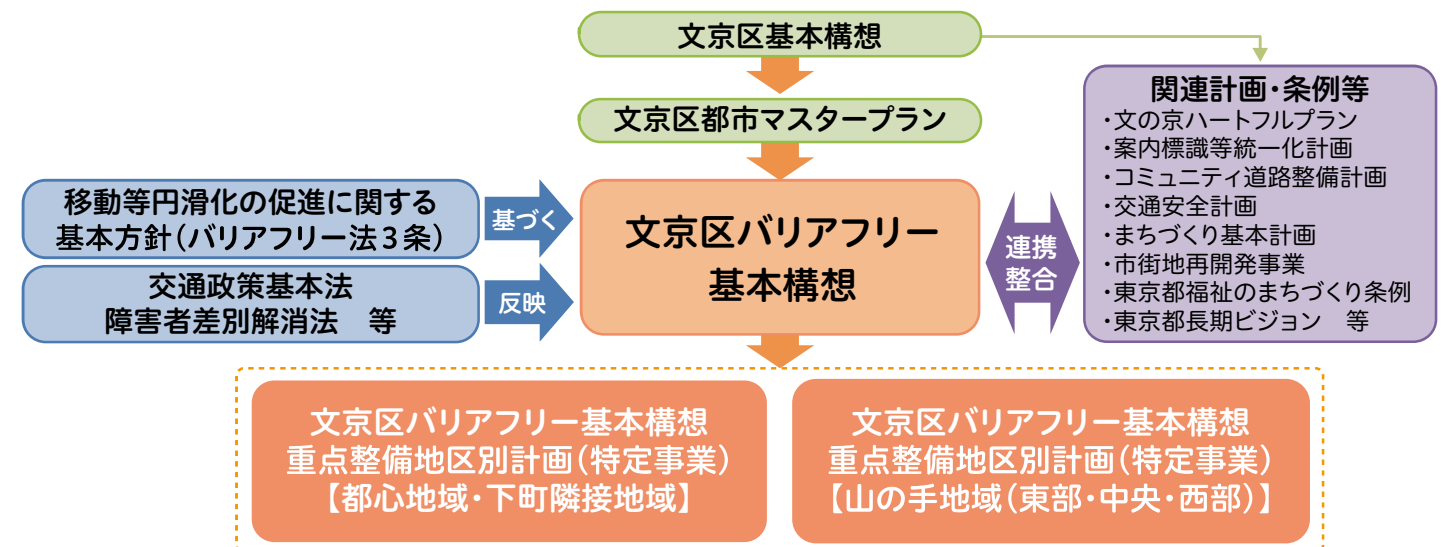
令和4年5月 文京区

基本構想策定の背景と目的

本区では、重点的かつ一体的なバリアフリー化を実現するため、平成28年3月に「文京区バリアフリー基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定しました。これを受け、バリアフリー化のために今後実施する事業(特定事業)を重点整備地区別に取りまとめ、平成29年3月に「文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【都心地域・下町隣接地域】」、平成30年3月に「文京区バリアフリー基本構想重点整備地区別計画【山の手地域(東部・中央・西部)】」を策定しました。

これらの計画に基づき事業を推進し、重点整備地区におけるバリアフリー化の実現を図っています。

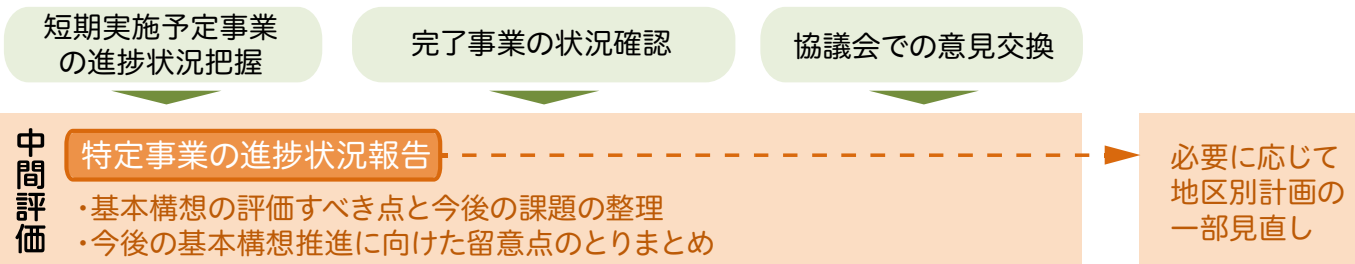
文京区バリアフリー基本構想及び地区別計画の位置づけ



中間評価の実施に向けて

中間評価の目的

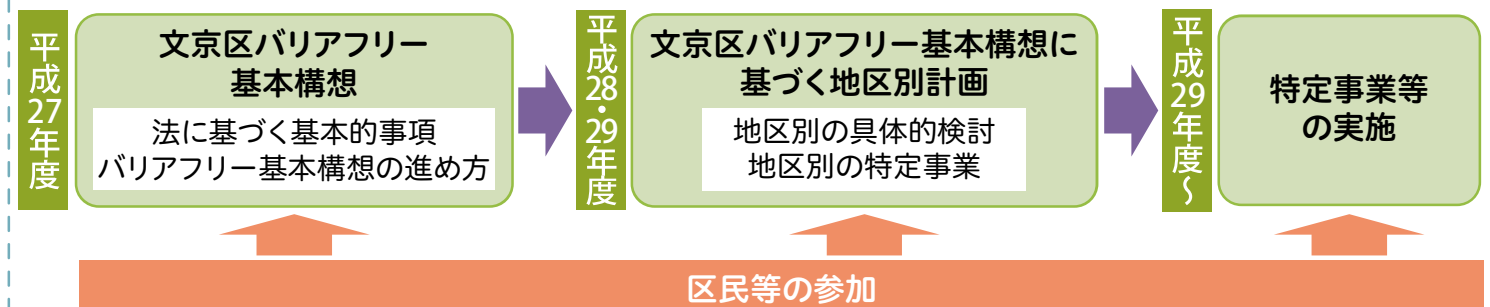
文京区バリアフリー基本構想では、基本構想の段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を図るため、基本構想の目標年次の中間年度である令和2年度から基本構想の評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととしています。



実施スケジュール

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度・令和3年度のまち歩きワークショップや推進協議会等の実施が困難となったため、令和3年度に完了した主な特定事業等の現地確認、令和4年度に推進協議会等を実施し、令和2～4年度の3か年により中間評価を実施することとします。

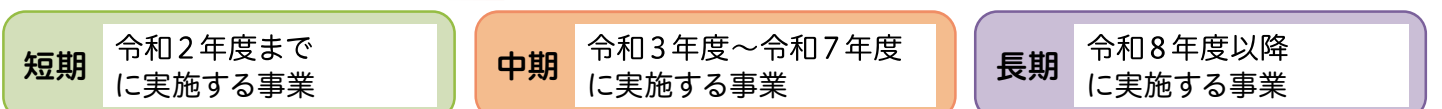
基本構想の進め方



特定事業について

特定事業とは、生活関連施設・生活関連経路、特定車両等のバリアフリー化を具体化するためのもので、バリアフリー法に基づき、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、建築物特定事業、都市公園特定事業などがあります。特定事業を定めた施設設置管理者等には、特定事業計画の作成と、これに基づく事業の実施義務が課せられます。

特定事業の実施時期の考え方

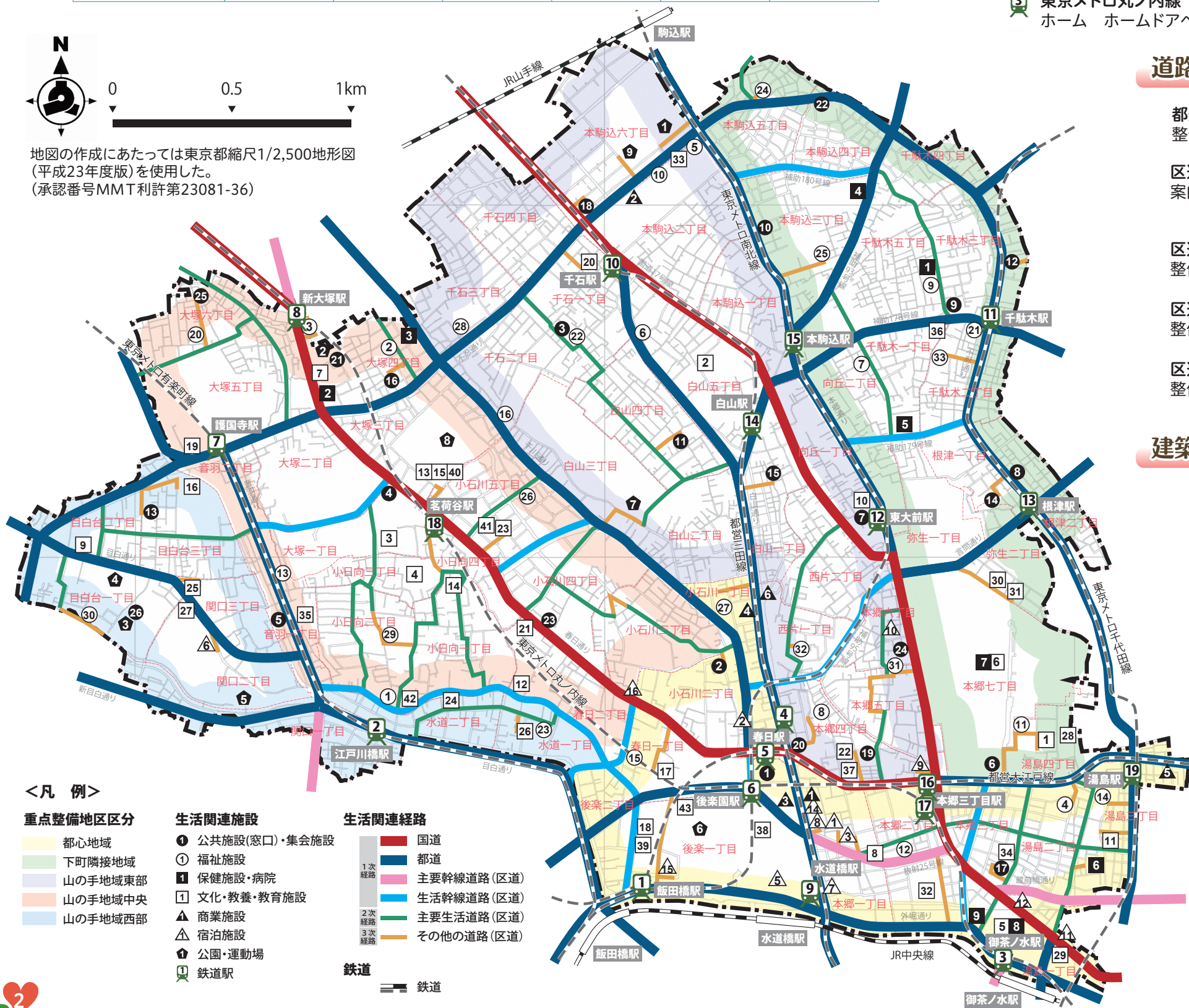


各地域における特定事業等の進捗状況

令和2年度までに実施し、完了した事業は196件ありました。また継続的な取組や、何らかの検討を始めた事業(実施中)と合わせると485件となっています。地区別の状況としては、下表のようになっています。各事業で設定した実施時期を目指して事業が進むよう、引き続き働きかけを行っていきます。

事業区分	都心地域	下町隣接地域	山の手地域 東部	山の手地域 中央	山の手地域 西部	共通
完了した事業	56	25	31	36	27	21
継続的な取組を行っている事業	18	27	45	56	25	37
実施中の事業	9	4	5	3	7	53

地図の作成にあたっては東京都縮尺1/2,500地形図(平成23年度版)を使用した。
(承認番号MMT利許第23081-36)



- <凡例>**
- 重点整備地区区分**
 - 都心地域
 - 下町隣接地域
 - 山の手地域東部
 - 山の手地域中央
 - 山の手地域西部
 - 生活関連施設**
 - 公共施設(窓口)・集会施設
 - 福祉施設
 - 保健施設・病院
 - 文化・教養・教育施設
 - 商業施設
 - 宿泊施設
 - 公園・運動場
 - 鉄道駅
 - 生活関連経路**
 - 1次経路
 - 2次経路
 - 3次経路
 - 鉄道**
 - 鉄道

主な完了事業の紹介

重点整備地区において、令和2年度中に完了した主な特定事業をご紹介します。

- 凡例**
- 東:山の手地域東部
 - 中:山の手地域中央
 - 下:下町隣接地域
 - 西:山の手地域西部

公共交通特定事業

- 1 都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅:心
案内設備 C2出入口の音声案内設置
- 2 東京メトロ有楽町線 江戸川橋駅:西
案内設備 地上へのエレベーターのわかりやすい案内表示の設置
- 3 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅:心
ホーム ホームドアへの点字表示方法の改善
- 4 都営地下鉄三田線 春日駅:心
上下移動 エレベーターの増設(三田線目黒方面ホーム~地上)
- 4,5 都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅:心
案内設備 バリアフリールートや乗換経路等のわかりやすい案内表示
- 14 都営地下鉄三田線 白山駅:東
上下移動 エレベーター横の点字案内の位置の改善の検討

道路特定事業

- 都道452号(大観音通り):東
整備 無電柱化事業にあわせたバリアフリー化(向丘1丁目)
- 区道889号:心
案内設備 多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置
- 区道890号:心
整備 連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置
- 区道文台3号:下
整備 道路整備事業にあわせた幅員構成の見直し
- 区道844号:中
整備 道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化(段差や勾配の改善、幅員構成の見直し)の推進

建築物特定事業

- 8 東洋学園大学(本郷キャンパス):心
その他設備 貸出用車いすの設置
- 9 日本女子大学(目白キャンパス):西
建物内通路 既存スロープの勾配の改善(七十年館)
- 19 アカデミー音羽:中
トイレ 洋式化など、トイレのバリアフリー化の推進
- 23 小石川図書館:中
人的対応・心のバリアフリー 筆談用具、拡大鏡、杖ホルダーの設置
- 25 目白台図書館:西
トイレ トイレの洋式化
- 38 東京ドーム(野球殿堂博物館含む):心
上下移動 後楽園駅前歩道橋階段部への視覚障害者誘導用ブロック(点状)の設置(人工地盤への階段)
- ▲ ラクーア:心
建物内通路 敷地入口からバリアフリーエレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置
トイレ 一般トイレ個室ブース内への低い位置の荷物かけの設置

